

平成24年第2回由利本荘市議会臨時会（7月）会議録

平成24年7月20日（金曜日）

議事日程第1号

平成24年7月20日（金曜日）午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
第2. 会期決定
第3. 提出議案の説明
議案第123号から議案第126号まで 4件
第4. 提出議案に対する質疑
第5. 提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
第6. 委員長審査報告
第7. 議案第123号 由利本荘市本庁舎耐震改修（建築）工事請負契約の締結について
第8. 議案第124号 道路災害復旧工事請負契約の締結について
第9. 議案第125号 物品（圧雪車）購入契約の締結について
第10. 議案第126号 平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（第7号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（29人）

1番 渡部 功	2番 伊藤 岩夫	3番 佐々木 隆一
4番 作佐部 直	5番 堀川 喜久雄	6番 湊 貴信
7番 高橋 信雄	8番 渡部 聖一	9番 若林 徹
10番 高橋 和子	11番 堀 友子	12番 佐藤 勇
13番 今野 晃治	14番 今野 英元	15番 渡部 専一
16番 大関 嘉一	17番 長沼 久利	18番 伊藤 順男
19番 佐藤 賢一	20番 鈴木 和夫	21番 井島 市太郎
22番 齋藤 作圓	23番 佐々木 勝二	24番 本間 明
25番 佐々木 慶治	26番 佐藤 讓司	27番 土田 与七郎
29番 村上 亨	30番 三浦 秀雄	

欠席議員（1人）

28番 佐藤 竹夫

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	藤原 由美子
副市長	石川 裕	教育長	佐々田 亨三

企業管理者	藤原秀一	総務部長	阿部太津夫
企画調整部長	土田隆男	市民福祉部長	大庭司
農林水産部長	佐藤一喜	商工観光部長	渡部進
建設部長	伊藤篤	矢島総合支所長	佐藤晃一
岩城総合支所長	今野光志	大内総合支所長	伊藤久
東由利総合支所長	佐々木喜隆	西目総合支所長	佐々木政徳
鳥海総合支所長	榎豊昭	教育次長	佐々木了三
消防長	伊藤敬一		

議会事務局職員出席者

次長	佐々木智書	書記	高橋知哉
書記	小松和美	書記	鈴木司
書記	今野信幸		

午前10時00分 開 会

○議長（渡部功君） おはようございます。爽やかな青空が広がっております。

ただいまより、平成24年7月13日告示招集されました、平成24年第2回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

本日は、気温も上昇するかと思いますので、暑い方はどうぞ上着をお取りいただいて会議に臨んでいただきたいと思います。

28番佐藤竹夫君より欠席の届け出があります。

出席議員は29名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今臨時会に、ただいままで提出されました案件は、議案第123号由利本荘市本庁舎耐震改修（建築）工事請負契約の締結について、議案第124号道路災害復旧工事請負契約の締結について及び議案第125号物品（圧雪車）購入契約の締結について並びに議案第126号平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（第7号）の計4件であります。

○議長（渡部功君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（渡部功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、16番大関嘉一君、17番長沼久利君を指名いたします。

○議長（渡部功君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めましたが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、議案第123号から議案第126号までの4件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会臨時会におきましては、契約締結案件と一般会計補正予算について御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に入ります前に諸般の報告を申し上げます。

初めに、去る7月5日から6日朝にかけての豪雨による被害状況についてであります。

7月5日夕刻からの雨は、午後11時ごろに激しくなり、東由利地域老方のアメダス観測地点での累計記録では95ミリでありましたが、局地的に大量の降雨があったものであります。

昨日現在の被害状況についてであります。住宅の浸水被害は、東由利地域で床上浸水が1棟、床下浸水が3棟であります。

道路では、岩城、由利、大内、東由利、鳥海地域の14カ所で路肩崩落などの被害が発生したほか、河川でも大内、東由利、鳥海地域の7カ所で河岸の決壊などの被害が発生しております。

これらの被害額は、道路関係が約470万円、河川関係が約2,630万円で、合わせて約3,100万円となっております。

また、農林水産関係では、水田の冠水面積が約13.6ヘクタールであり、うち0.6ヘクタールで土砂の流入や苗の流出が発生したほか、畦畔16カ所、農道1カ所及び林道4カ所でのり面崩落などが発生し、その被害額は約640万円であります。

このうち、緊急を要するものにつきましては、このたびの臨時会に関連予算を計上したところではありますが、改めまして被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

次に、東日本大震災による災害廃棄物の試験焼却についてであります。

去る6月29日、岩手県野田村の米田二次仮置場において、秋田県による事前確認調査が実施され、その結果につきましては、既にホームページ等で公表しておりますが、空間放射線量は毎時0.06マイクロシーベルトで、秋田県の通常レベルである毎時0.03から0.09マイクロシーベルトの範囲内でありました。

また、災害廃棄物の放射性セシウム濃度とPCB濃度については不検出、アスベスト濃度は県のガイドライン値を下回り、安全性が確認されました。

7月6日には、本荘清掃センター、広域埋立処分地、矢島鳥海最終処分場や本荘清掃センター周辺地域において、空間放射線量や放流水、灰、地下水、土壌などの放射能濃度を測定する事前調査を県とともに実施いたしました。

この調査には、岩手県災害廃棄物受け入れに係る南内越・小友地区連絡協議会の委員

を初め、施設周辺の市民の皆様には立ち会っていただきました。

その結果につきましても、空間放射線量は毎時0.04から0.05マイクロシーベルトで、県の通常レベルの範囲内であり、放射性セシウムは、放流水、地下水は不検出、土壌は8カ所を調べた結果、1カ所で1キログラム当たり5.7ベクレルを検出し、その他は不検出でありました。

灰につきましては、飛灰固化物で1キログラム当たり15ベクレルが検出されましたが、これらについては、秋田県と岩手県で締結しております基本協定で定めた基準以下であることが確認できました。

また、同6日には、市民31名の参加を得て、岩手県野田村の災害廃棄物の現地視察を行い、多数の参加者から「安全性について理解が得られた」との意見をいただいております。

このように、事前調査等で岩手県野田村の災害廃棄物の安全が確認されましたので、予定どおり7月18日と19日に災害廃棄物をそれぞれ6トン、本荘清掃センターに搬入し、19日と本日20日の2日間で試験焼却を行っております。

焼却灰につきましては、現在、放射性セシウム濃度について分析中であり、安全性が確認でき次第、埋め立てを実施する予定であります。

また、7月27日には、試験焼却による影響の有無を確認するための事後調査を予定しております。

これらの結果につきましては、順次公表してまいります。全ての試験結果が判明する8月中旬以降に、本格受け入れが可能であると判断できた場合には、市民の皆様には安全性などについて丁寧に説明し、御理解を得た上で、隣県の日も早い復興を願う立場から対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、東京電力株式会社に対する損害賠償請求についてであります。

去る7月11日、東京電力福島第一・第二原子力発電所事故に係る損害について、県と連携して賠償請求書を提出いたしました。

今回の請求額は、放射線測定費用や入湯税減収分など、事故発生から平成24年3月末までの損害額で約1,800万円余りであります。

なお、今回の請求額には、職員の時間外勤務手当などの人件費は含んでおらず、今後も県と共同歩調をとりながら賠償請求を進めてまいります。

次に、観光振興についてであります。

桑ノ木台湿原へのシャトルバス運行につきましては、6月5日より7月16日までに2,835名の多くのお客様に御利用をいただいております。

想定を超える入り込み客数を見たところではありますが、反面、湿原に続くブナ林においては、雨天時に歩道部分が軟弱になり、これまでにない数の観光客が歩いたことから、非常に荒れた状態となり、また、湿原内の植物にも影響が出ていることから、一定の時間をかけて歩道の補修や湿原全体の、いわゆる養生を図り、秋の紅葉期に備える必要があると判断しているところであります。

そのため、8月期のシャトルバス運行を一旦休止して整備期間とし、紅葉期の9月から再開し、10月14日まで運行を延長することといたしました。

運行延長により、紅葉期の湿原を多くの皆様に楽しんでいただけることとなりますので、よろしく御理解のほど、お願い申し上げます。

次に、国療跡地利活用事業についてであります。

当該事業につきましては、今年度中に基本計画を策定する予定で作業を進めており、この基本計画に市民の意見を反映させるため、市民各界各層からなる国療跡地利活用検討委員会を立ち上げ、第1回目の検討委員会を来週23日に開催することとしております。

この検討委員会は、各地域から8名、スポーツ、福祉、防災関係団体等から11名、県立大学から3名、公募委員1名の合計23名からなり、計5回程度の開催を予定しているものであります。

検討委員会からは、幅広い意見を集約の上、答申していただき、国療跡地利活用基本計画に反映させてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御理解をお願いいたします。

次に、本市初のボクシング世界王者誕生についてであります。

去る7月16日、世界ボクシング評議会（WBC）フライ級タイトルマッチが埼玉県春日部市総合体育館で行われ、本市出身の五十嵐俊幸選手が世界タイトルを獲得いたしました。

タイトル戦当日は私も応援に駆けつけましたが、精神力でつかんだ勝利に大変感動いたしました。これは、日ごろのたゆまぬ努力のたまものと、心から敬意を表する次第であります。

この輝かしい快挙は、市民に夢と希望を与えるとともに、由利本荘市の名を世界に高めていただいたものであることから、市民栄誉賞を授与することにいたしました。

次に、職員の処分と事業の不適切な執行についてであります。

総合支所の男性職員が女性職員に対して、一方的なメールの送信や職場でのつきまといなどの迷惑行為を断続的に行ったことについて、7月11日付で当該職員を減給10分の1、1カ月の懲戒処分としたほか、職員管理の配慮を怠ったとして、前及び現総務部長、総務課長、同課長補佐並びに管理監督の立場にあった総合支所長、振興課長の8名を、いずれも訓告処分としました。

今後、このようなことがないよう職員には厳しく訓示したほか、セクハラ、パワハラ防止のための要綱の策定を進めているところであります。

また、先週末に発覚しました矢島総合支所産業課の花立グラウンドのり面修繕工事において、予算額を上回った請負契約を締結し、執行した件についてであります。予算執行管理の不適正や事業の掌握不足及び課内の連携やチェック体制の機能不全によるものであり、たび重なる事件を教訓に、さまざまな対策を講じている中で、市民の信用を失墜するような不始末が発生したことは大変申しわけなく、議会を初め市民の皆様、この場をお借りしまして、改めておわびを申し上げます。

なお、この2つの件につきましては、本会議終了後の議会全員協議会で説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第2回市議会臨時会に提出いたします案件は、契約締結案件3件、予算関

係1件の計4件であります。

初めに、議案第123号由利本荘市本庁舎耐震改修（建築）工事請負契約の締結についてであります。これは、本庁舎の耐震診断結果に基づく耐震補強と改修工事であり、村岡・長田・山科特定建設工事共同企業体代表者村岡建設工業株式会社と契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第124号道路災害復旧工事請負契約の締結についてであります。これは、昨年9月の台風15号の影響により、岩城赤平地域において発生した地すべり災害による市道二古亀田線の復旧工事であり、奥山・村岡・伊藤特定建設工事共同企業体代表者奥山ボーリング株式会社と契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第125号物品（圧雪車）購入契約の締結についてであります。これは、本年3月6日に鳥海高原矢島スキー場で発生した圧雪車の火災に伴う更新であり、有限会社エンドウと契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第126号平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（第7号）であります。

主な内容といたしましては、農林水産業費では、4月3日から4日の暴風で被災した農業施設の復旧に対する国の支援補助金、経営開始型就農を支援する青年就農給付金、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業による秋田由利牛ブランドアップ支援事業費及び7月5日から6日の豪雨災害に伴う農地等単独災害復旧補助金を追加しようとするものであります。

商工費では、大内町交流センター空調機修繕費を追加しようとするものであります。

土木費では、側溝汚泥の処理費、河川に遡上した流木等の処理費及び下水路の清掃費を追加しようとするものであります。

教育費では、8月下旬から本荘東中学校スクールバスと給食車の運行管理業務を委託することに伴い、その経費を追加しようとするものであります。

災害復旧費では、7月5日から6日の豪雨により発生した公共土木災害の復旧費などを追加しようとするものであります。

財源には国庫支出金、県支出金、繰越金を充て、歳入歳出それぞれ4,262万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ479億6,896万2,000円にしようとするものであります。

なお、補正予算の概要につきましては、お手元に配付しております補正予算概要を御参考くださるようお願いいたします。

以上が、第2回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（渡部功君） これにて提出議案の説明を終わります。

○議長（渡部功君） 日程第4、これより提出議案に対する質疑を行います。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時19分 休 憩

.....
午前10時20分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、議案第123号から議案第126号までの4件を一括議題とし、質疑を行います。
ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（渡部功君） 日程第5、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会審査開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時21分 休 憩

.....

午後 2時00分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（渡部功君） 日程第6、これより議案第123号から議案第126号までの4件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。7番高橋信雄君。

【総務常任委員長（高橋信雄君）登壇】

○総務常任委員長（高橋信雄君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

このたびの臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、契約の締結について1件、補正予算1件の計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、契約の締結についてであります。

議案第123号本庁舎耐震改修（建築）工事請負契約の締結についてであります。これは、市本庁舎の耐震改修工事について、村岡・長田・山科特定建設工事共同企業体代表者村岡建設工業株式会社と契約金額3億1,185万円で請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

この契約の締結につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第126号一般会計補正予算（第7号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入19款であります。

これは、公共土木施設災害復旧費等、歳出に伴う一般財源分として前年度繰越金を105万円追加しようとするものであります。

この一般会計補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべ

きものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。20番鈴木和夫君。

【教育民生常任委員長（鈴木和夫君）登壇】

○教育民生常任委員長（鈴木和夫君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第126号一般会計補正予算（第7号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出10款であります。

これは、1項教育総務費において、本荘東中学校に係るスクールバス運行業務の委託料152万6,000円のほか、6項保健体育費において、本荘学校給食センターから北内越小学校への給食車運行管理業務の委託料125万3,000円を増額しようとするものであります。

これらは、市が直接行っている車両の運行管理業務について、業者へ外部委託するための経費を増額しようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。16番大関嘉一君。

【産業経済常任委員長（大関嘉一君）登壇】

○産業経済常任委員長（大関嘉一君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会において当常任委員会に審査付託になりました案件は、契約の締結1件、補正予算1件の計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第125号物品（圧雪車）購入契約の締結についてであります。

これは、本年3月に矢島スキー場で発生した圧雪車の火災事故に伴う更新であり、契約の相手方を有限会社エンドウ、契約金額を2,851万8,000円で締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

この契約案件につきましては、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第126号一般会計補正予算（第7号）であります。当常任委員会に審査付託になりました主な内容を御報告申し上げます。

まず、歳入であります。14款国庫支出金につきましては、本年4月の暴風雨により被災した農業者に対し、農業経営を維持していくため農産物の生産に必要な施設の復旧を国において支援することになったことから、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金を追加しようとするものであります。

なお、助成対象の補助率については、10分の3以内となるものであります。

15款県支出金2項県補助金につきましては、暴風雨による農業被害について国が支援することになったため、事業の精査をし、農業生産施設復旧支援事業補助金を減額しようとするものであります。

また、新規就農者の経営が軌道に乗るまでの期間を支援する青年就農給付金事業助成金を追加しようとするものであります。

3項委託金につきましては、秋田由利牛ブランドアップ支援事業に係る秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業業務委託金を追加しようとするものであります。

この事業は、管内における販路拡大を図るため、生産・販売戦略の策定に向けた流通実態等の調査・分析を行うとともに認知度を向上させるための情報発信、販売促進と消費拡大の支援活動を行うものであります。

続いて、歳出であります。6款農林水産業費1項農業費につきましては、3目農業振興費は、青年就農給付金事業について、経営開始型9件に係る助成金を追加しようとするものであります。

なお、この9件について、上半期は個人申請5件、夫婦申請2件、下半期は個人申請2件となっているものであります。

5目畜産業費は、秋田由利牛ブランドアップ支援事業を実施するに当たり、人件費や委託料等を追加しようとするものであります。

7目農地費は、7月5日から6日にかけての東由利地域の豪雨災害に伴い、農地・水路など19カ所についての農業用施設災害復旧費補助金を追加しようとするものであります。

7款商工費につきましては、道の駅おおうち内にある農産物直売所ひまわり会の空調機交換修繕費を追加しようとするものであります。

次に、債務負担行為であります。さきに述べました秋田由利牛ブランドアップ支援事業について、雇用期間を1年間予定していることから、期間を平成25年度の単年度、限度額を103万2,000円として設定するものであります。

以上、御報告申し上げました本補正予算の当常任委員会付託分につきましては、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。22番齋藤作圓君。

【建設常任委員長（齋藤作圓君）登壇】

○建設常任委員長（齋藤作圓君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件、契約関係1件の計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第124号道路災害復旧工事請負契約の締結についてであります。これは、昨年9月の台風15号の影響により、岩城赤平地域で発生した地すべり災害による市道二古亀田線の復旧工事を行うものであります。

この工事につきましては、条件つき一般競争入札の結果に基づき、契約金額2億1,063万円で奥山・村岡・伊藤特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結するに当

たり、議会の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第126号一般会計補正予算（第7号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出8款及び11款であります。

8款土木費では、2項道路橋梁費において、道路側溝清掃により発生する汚泥の処理に要する経費の追加、3項河川費においては、4月3日から4日にかけての暴風雨により河川に遡上した流木等の運搬及び処分に要する経費の追加、5項5目都市下水路費においては、大沢川岩渕下地内及び善応寺川給人町地内など5カ所における下水路清掃業務委託料の追加であります。

11款2項公共土木施設災害復旧費では、市道祓川線・久保田大森台線の復旧工事に向けた調査設計委託料を追加、また、7月5日から6日の豪雨により被災した東由利地域水沢橋の橋梁概略設計委託料のほか、各地域における河川3カ所、道路12カ所に係る災害復旧費を追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（渡部功君） 日程第7、議案第123号由利本荘市本庁舎耐震改修（建築）工事請負契約の締結についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第123号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第8、議案第124号道路災害復旧工事請負契約の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第124号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第9、議案第125号物品（圧雪車）購入契約の締結についてを議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第125号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第10、議案第126号一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第126号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。
重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。
以上をもって、今臨時会の付議事件は、すべて終了いたしました。
これをもちまして、平成24年第2回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。
大変御苦労さまでした。

午後 2時21分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 渡 部 功

議 員 大 関 嘉 一

議 員 長 沼 久 利